

「みえ高齢者元気・かがやきプラン」の状況									
「みえ高齢者元気・かがやきプラン」(第9期:令和6年度～令和8年度)									資料1
くめざすべき方向> 地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に取り組むことで、地域共生社会の実現を図ります。									
	取組体系	主な内容	指標名	9期計画策定時	R6分科会時	R7分科会時	現状値	目標値	目標値に対する達成状況の評価(主な成果と課題)
1	介護サービス基盤の整備	・施設サービスの基盤整備 ・地域密着型サービス整備にかかる市町支援	特別養護老人ホーム(広域型・地域密着型)の整備定員数(累計)	10,882 床 (令和4年度)	10,924床 (令和5年度)	10,874床 (令和6年度)	10,884床 (令和7年度)	11,232 床 (令和8年度)	施設整備はわずかに進んだが、施設整備計画の応募数が計画数に達せず、目標値の達成は厳しい状況である。整備計画の応募数が計画数に達しなかった要因としては、建設資材価格の高騰等による建設費用の増大や介護人材の確保が課題となっていることが考えられる。
2	地域包括ケアシステム推進のための支援	・地域包括支援センターの機能強化 ・介護予防・生活支援サービスの充実 ・在宅医療・介護連携の推進	通いの場に参加する高齢者の割合(※1)	3.4% (令和3年度)	速報値:6.0% (令和5年度)	6.0% (令和5年度)	速報値:5.8% (令和6年度)	8.0% (令和8年度)	新型コロナウイルス感染症の影響により活動を休止した通いの場が生じ、令和元年度から令和2年度にかけて全国的に参加率が大幅に減少し、令和2年度から令和4年度にかけては足踏み状態が続いていたものの、令和5年度は活動を再開する通いの場が増え、それに伴い参加率が上昇した。(令和6年度は令和5年度から横ばいで推移) しかし、リーダーの担い手不足からそのまま消滅してしまう通いの場もあり、通いの場におけるリーダーの担い手不足が課題となっていること等を理由として現状値と目標値の差は大きくなっている。 引き続き、市町等向けの研修会及び関係機関による意見交換会の開催等、高齢者の社会参加促進に関して支援していく必要がある。
3	認知症施策の推進	・地域支援体制の強化と普及啓発～「共生」の取組 ・医療・介護サービスの充実と予防～「予防」の取組	チームオレンジ設置市町数	8 市町 (令和5年9月末)	－ (9期計画から指標変更)	21市町 (令和6年度)	28市町 (令和7年度)	29 市町 (令和8年度)	令和7年度も、前年度から引き続きチームオレンジ設置市町数を増やすことができた。 今後もサポーターやキャラバンメイトの養成を進めるとともに、サポーターを認知症の人やその家族のニーズにつなげる「チームオレンジ」の構築を支援していく。また、構築済みの市町に対しても、活動が継続していくように支援を継続していく。
4	安全安心のまちづくり	・成年後見制度の利用促進、地域連携ネットワークの中核機関の設置促進 ・高齢者虐待未然防止に向けた研修会の開催	中核機関(成年後見)を設置した市町数	21 市町 (令和5年4月)	－ (9期計画から指標変更)	24市町 (令和6年度)	24市町 (令和7年度)	29 市町 (令和8年度)	成年後見制度利用促進市町支援事業による市町へのアドバイザー派遣、市町等向けの研修会及び関係機関による意見交換会を開催することにより、市町の計画策定や中核機関の設置の促進を図ったものの、目標値には未だ達していない。 未設置の市町が抱える専門的な知識を持つ人材が不足している等の課題に対して、今後もアドバイザーの派遣や研修会を実施するなど支援を継続していく。
5	介護人材の確保	・新たな人材確保と現職員の定着の支援 ・介護施設等職員の資質向上	県内の介護職員数	32,584 人 (令和4年度)	32,584人 (令和4年度)	31,223人 (令和5年度)	31,855人 (令和6年度)	33,855 人 (令和7年度)	介護人材を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介や、介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、介護未経験者を対象とした研修会の実施や、外国人材を対象とした奨学金の支給に係る事業所への支援を行った。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組支援や介護助手の普及に取り組むとともに、負担軽減・業務の効率化のため、介護テクノロジーの導入促進に取り組んだ。 しかし、団塊世代の介護職員の退職や生産年齢人口の減少等により、令和6年度の介護職員数は増加に転じたものの、目標値に達しなかった。 今後においては、引き続き、市町や関係団体と連携し、多様な人材の新規参入・定着促進など総合的な確保対策に取り組むとともに、外国人介護人材の取組や介護現場の生産性向上の取組を強化し、介護サービスを担う人材の不足の解消に取り組んでいく必要がある。
6	介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化	・市町の適正化事業の広域支援の実施 ・市町のケアプラン点検への支援	介護給付適正化主要3事業すべてを実施している保険者の割合	84%(※2) (令和4年度)	84% (令和5年度)	97% (令和6年度)	100% (令和7年度)	100% (令和8年度)	令和7年度は全ての市町で主要3事業が実施された。 今後においては、引き続き、介護給付適正化に係る好事例の共有やケアプラン点検に関するアドバイザー派遣を行う等して、主要3事業の実施を支援するとともに、その取組の質の向上を図る。

※1 通いの場に参加する高齢者の割合は、次の計算式により算出
通いの場の参加者実人数／高齢者(65 歳以上)人口
高齢者人口には健康な状態にある人、要介護(支援)状態にある人すべてが含まれています。

※2 現行計画における主要3事業の実施状況により集計